

私たちの暮らしを支える！

健全な財政運営のための「税金」

市税は、私たちの暮らしを支えるさまざまな施策の貴重な財源で、定められた納期限内に納めていただくものです。

多くの市民のかたが納期限内に納めていただいている中、収入や財産がありながら市税や国民健康保険税を納付していない滞納者に対しては、今後も滞納処分(差し押さえなど)を強化し、税負担の公平性を確保していきます。

財産などの差し押さえ状況

差し押さえ対象	令和元年度 差し押さえ件数(件)
不動産	150 (+14)
預貯金	1,283 (+239)
生命保険	348 (-165)
給与	719 (+75)
国税還付金	51 (-63)
自動車	3 (+1)
その他	79 (-61)
合計	2,633(+40)

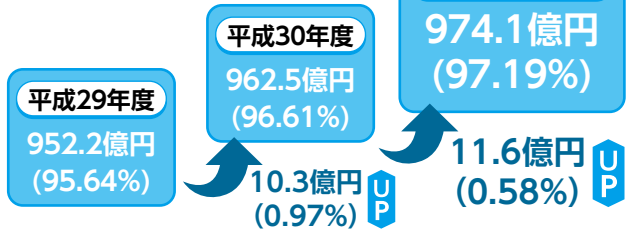
電話催告、催告書発送、差し押さえ、不動産公売などさまざまな取り組みの結果、収納率は毎年向上しています。



※()内は前年度比

市税の収納額と収納率の推移

滞納整理などの
取り組みの結果…



夜間・休日納税等相談窓口

- 日 休日相談…12月6日(日) 9:00~17:00
夜間相談…12月7日(月)、8日(火) 19:00まで
- 場 第一本庁舎3階8番窓口
(市・県民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税)
- 持 催告書(納付書など)
印鑑(支払い相談の場合は必須)

不動産公売

- 日 11月27日(金)
- 場 埼玉県浦和合同庁舎5階 第5会議室
- 問 納税課 ☎048-259-7642
※詳細は市ホームページなどをご覧ください。
※完納などにより、中止になる場合もあります。

売却区分番号	見積価額		財産種別	財産所在地	面積(m ²)
	見積価額	公売保証金			
南-2	8,400,000円	840,000円	土地	桜町	98.99

問い合わせ…納税課 ☎048-259-7949(納税相談)・7642(公売) FAX048-258-4805
国保収納課 ☎048-259-7671 FAX048-258-4087



コロナ禍でも頑張る 先端設備等導入計画に基づいて取得した資産の『固定資産税減額措置』の対象が追加されます
中小企業を応援!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小企業者などを支援する観点から、先端設備等導入計画に基づいて取得した新規設備の固定資産税課税標準額に係る特例(3年間固定資産税がゼロ)に「事業用家屋」と「構築物」が追加されました。
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

川口市 先端設備等導入計画



	従来	追加事項
対象設備	機械、装置、工具、器具、備品、建物附属設備 (令和3年3月31日までに取得したもの)	●事業用家屋 ※取得価格が120万円以上の家屋で300万円を超える先端設備を稼働させるために取得したもの ●構築物 (令和2年4月30日以降に取得したもの)

※設備を導入する前に申請が必要です。
※対象設備の条件は固定資産税課までお問合せください。

問い合わせ…固定資産税課 ☎048-259-7637(固定資産税の減額に関すること)
産業労働政策課 ☎048-259-9025(先端設備導入計画に関すること)